<u> 個人情報ファイル海(早景)</u>		【凶書館】
個人情報ファイルの名称	図書館利用者登録リスト	
行政機関等の名称	柏原市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	柏原市教育委員会事務局教育部図書館	
個人情報ファイルの利用目的	市立図書館の資料の貸出、返却、予約事務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールア ドレス、6 在学先、7 帰省先、8 勤務先	
記録範囲	図書館の利用申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)柏原市教育委員会事務局教育部図書館 (所在地)〒582-0007 柏原市上市4丁目1番27号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日): 令和6年5月10日